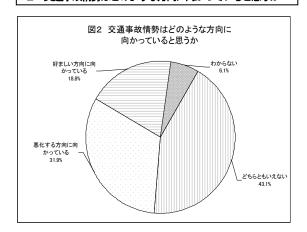
参考資料

1 交通事故についてどのように考えているか

図1 交通事故についてどのように考えているか をの他 の3% なくすことが可能であり、ゼロとすべきである。 ある程度生じるのは やむを得ず、減少できなくても仕方がない。 11.2%

2 交通事故情勢はどのような方向に向かっていると思うか



注1 平成21年度内閣府調べ

注2 対象は全国の二輪免許保有可能な16歳以上の男女(標本数:回収ベースで2,072標本)。

3 道路上における死に至る危険性

厚生労働省の「人口動態統計」によれば、平成20年中の「不慮の事故」(転倒・転落、不慮の溺死、不慮の窒息、火災、交通事故等)による死亡数は3万8,153人である。

このうち、道路交通事故による死亡数(事故発生後1年を超えて死亡した者及び後遺症により死亡した者の数を除く。)は7.314人である。

一方、平成20年の内閣府調査によると、1日のうちの道路上にいる平均時間が1時間45分であり、 これらにより、道路上にいる時間とその他の時間(自宅や職場等にいる時間)の単位時間当たりの死者 数を比較すると、次のようになる。

前回計画時の数値に比べ、道路上の危険は相対的に低下しているものの、その危険性は相変わらず高いものとなっている。

不慮の事故による死亡数 総数 38,153人

道路交通事故による死亡数 7,314人

なお、睡眠時間7時間22分(10歳以上、平日の値、NHK放送文化研究所「国民生活時間調査報告書」H18年)を道路以外の生活場所で過ごす時間から除いた場合では、

4 道路交通事故による経済的損失

内閣府の「交通事故の被害・損失の経済的分析に関する調査研究」(平成19年3月)によると、道路交通事故による経済的損失は、6兆7,457億円と算定された。

これは、1年間の交通事故によって生じる損失のうち、金銭的損失である医療費、慰謝料、逸失利益等の人的損失、車両・構築物の修理費等の物的損失、交通事故に係る救急搬送費用、警察の事故処理費用、裁判費用、保険運営費用、渋滞の損失等に加え、交通事故による痛み、苦しみ、生活の喜びを享受できなくなることなどの非金銭的損失を交通事故による損失と捉え、このうち死亡損失について算定したものである。

	損失額(億円)					
	金銭的損失					
人的損失	14, 840					
物的損失	17, 814					
事業主体の損失	999					
各種公的機関等の損失	10, 504					

<交通事故による経済的損失>

(注) 単位未満の数値は四捨五入により整理してあるので、合計と一致しない。

死亡損失

合計

非金銭的損失

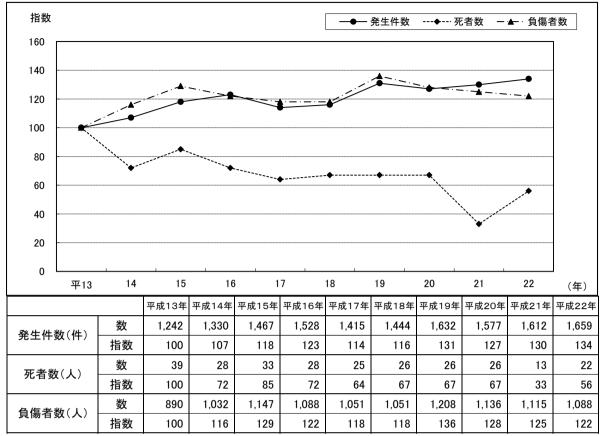
23, 300

67. 457

本調査研究は平成16年度時点のデータに基づき算定。なお、「死亡損失」の算定においては、厚生統計における平成16年の交通事故による死者数(10.318人)を使用した。

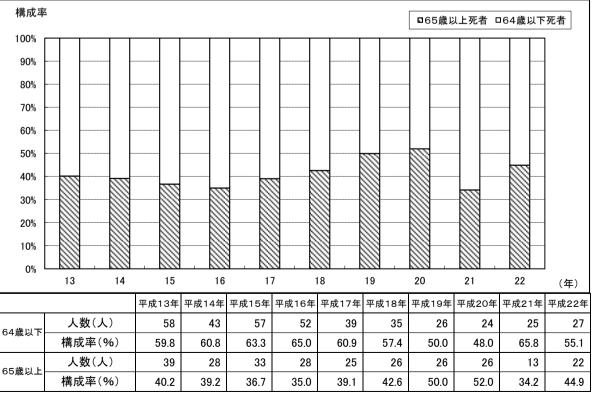
なお、従来の検討においては、金銭的損失のみにより交通事故による損失を算定していたところであるが、上記の調査研究において、非金銭的損失を含めて算定した結果、死亡による1名あたりの損失額は約2.6億円(うち、非金銭的損失は約2.3億円)となり、諸外国と同程度の水準となった。一方で、交通事故による痛み、苦しみ、生活の喜びを享受できなくなることなどの非金銭的損失のうち、交通事故による負傷に伴う損失については算定されておらず、今後の検討課題となっている。

5 高齢者(65歳以上)の交通事故の推移



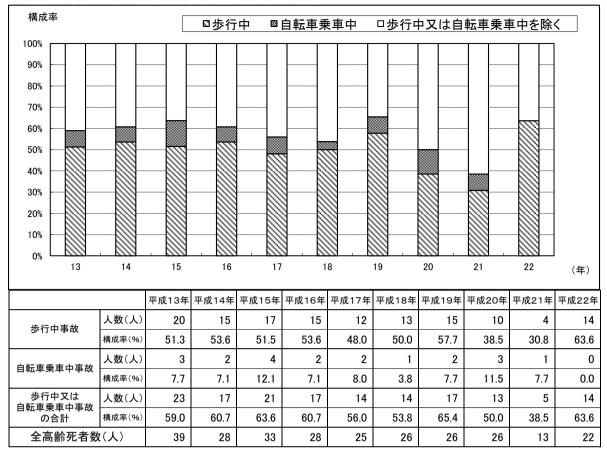
- 注1 山梨県警察本部資料
- 注2 平成13年を100とした指数
- 注3 第1当事者、第2当事者にかかわらず、高齢者が当事者となった事故全ての事故を集計

6 死者数に占める高齢死者数の割合



- 注1 山梨県警察本部資料
- 注2 第1当事者、第2当事者にかかわらず、高齢者が当事者となった死亡事故全ての事故を集計

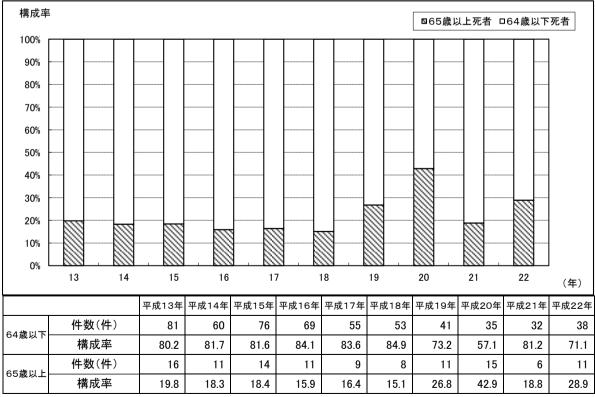
7 高齢死亡事故に占める歩行者事故及び自転車事故の割合



注1 山梨県警察本部資料

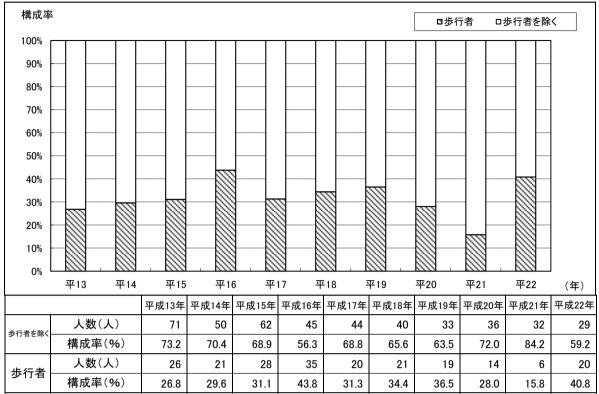
注2 第1当事者、第2当事者にかかわらず、高齢者が当事者となった死亡事故全ての事故について調査

8 死亡事故における第1当事者の年齢別の推移



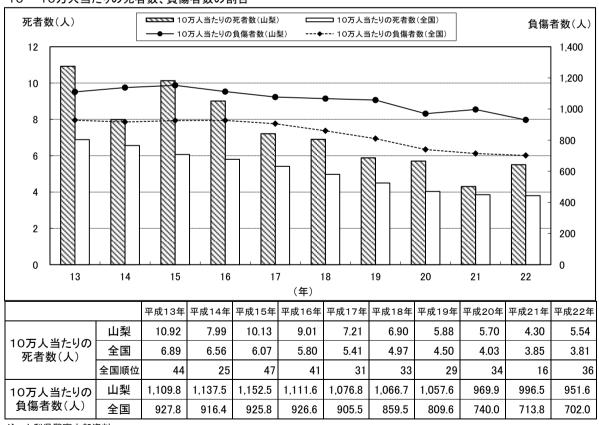
注 山梨県警察本部資料

9 全交通事故死者数に占める歩行者死者の割合



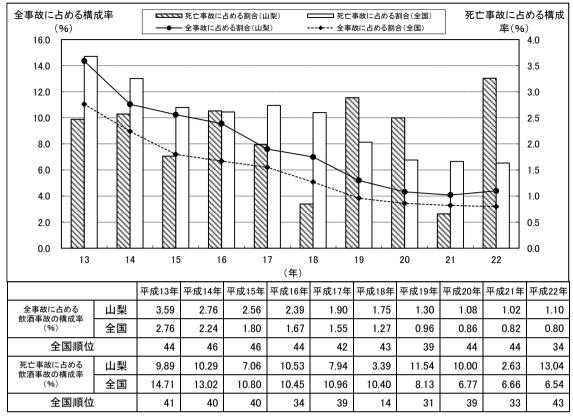
注1 山梨県警察本部資料

10 10万人当たりの死者数、負傷者数の割合



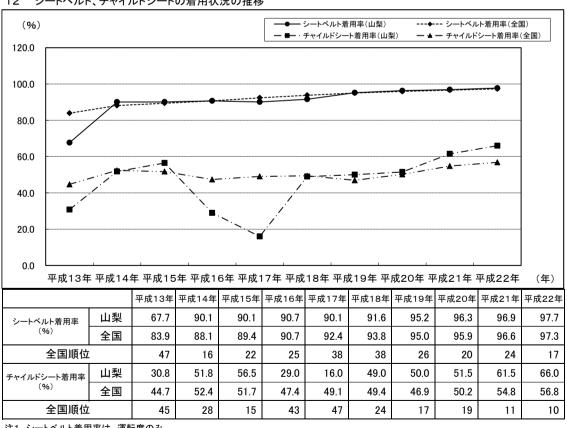
注 山梨県警察本部資料

11 交通事故に占める飲酒事故の割合



注 山梨県警察本部資料

12 シートベルト、チャイルドシートの着用状況の推移

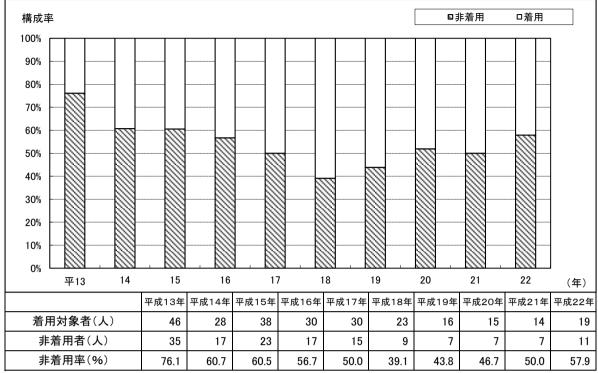


注1 シートベルト着用率は、運転席のみ

注2 山梨県警察本部資料

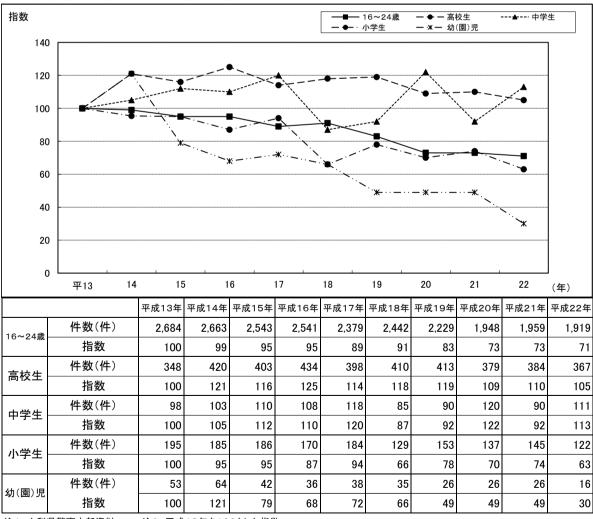
注3 (社)日本自動車連盟(平成14年からは警察との合同)の全国調査

13 死亡事故におけるシートベルト着用状況の割合



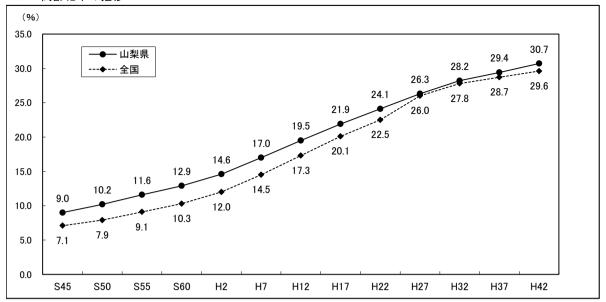
注 山梨県警察本部資料

14 若者事故(24歳以下)の交通事故の推移



注1 山梨県警察本部資料 注2 平成13年を100とした指数

15 高齢化率の推移



注1 全国値の昭和45年~平成17年は国勢調査、平成22年~42年は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計による。

注2 県数値の昭和45年~60年は国勢調査、平成2年及び7年は老人福祉基礎調査、平成12年及び17年は国勢調査、平成22年は高齢者福 基礎調査、平成27年~42年は国立社会保障・人口問題研究所の中位推計による。

16 車両保有率の推移

			平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	山梨	人口(千人)	1.04	885	1.04	880	1.04	877	1.04	871	1.03	867
車両保有率		車両台数(台)		848,197		849,092		843,039		839,991		837,861
(人/台)	全国平均	人口(千人)	1.40	127,757	1.40	127,757	1.40	127,771	1.41	127,692	1.41	127,510
		車両台数(台)	1.40	91,383,065		91,443,421		91,166,120		90,827,260		90,464,031
全国順位			1位(同順位1県)		2位		1位(同順位1県)		1位(同順位1県)		1位(同順位1県)	

注1 山梨県警察本部資料

注2 車両保有率とは、車両を県民(免許人口)何人に1台保有しているかという割合で、平成21年の場合、県民1.03人に1台保有している。

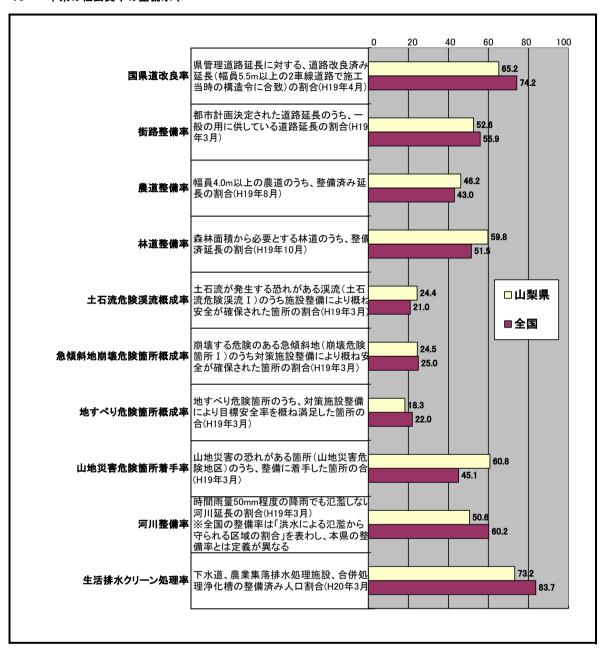
17 運転免許保有率の推移

			平成17年		平成18年		平成19年		平成20年		平成21年	
	山梨	人口(千人)	1.51	885	1.50	880	1.48	877	1.47	871	1.46	867
運転免許保有		免許人口(人)		585,750		588,489		590,946		592,174		593,659
率 (人)	全国平均	人口(千人)	1.62	127,757	1.61	127,757	1.60	127,771	1.59	127,692	1.58	127,510
		免許人口(人)		78,798,821		79,329,866		79,907,212		80,447,842		80,811,945
全国順位			6位(同順位2県)		6位(同順位2県)		5位(同順位1県)		5位(同順位1県)		4位(同順位2県	

注1 山梨県警察本部資料

注2 運転免許保有率とは、運転免許を県民何人に1人が保有しているかという割合で、平成21年の場合、県民1.46人に1人が保有している。

18 本県の社会資本の整備水準



注「山梨県社会資本整備重点計画」資料